

2026（令和8年度）福岡県職員採用選考試験案内 職務経験者（児童福祉）

令和8年9月
福岡県人事委員会

●試験日 11月15日（日）

受付期間 10月9日（金）9時

～10月22日（木）17時

※申込みは、インターネット（電子申請）に限ります。

※インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、10月13日（火）13時までに福岡県人事委員会事務局（4ページ参照）にご連絡ください。（できるだけお早めにご連絡ください。）

●2次試験については、土曜、日曜のいずれか1日を予定しています。

◎試験場や試験日の変更などについては、福岡県ホームページ上でお知らせしますので、必ずご確認ください。（情報は随時更新されます。）

【ホームページURL】 <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/saiyo.html>

1 試験の職種及び採用予定数等

職 種	採用予定数	職務内容（主として従事する業務）	採用時勤務予定場所
児童福祉	10人程度	児童の福祉に関する相談に応じ、専門的な知識や技術によって調査や指導等を行う児童福祉司の業務	児童相談所

（注）採用予定数は変更になる場合があります。

2 受験資格

児童福祉司の任用資格を有する者（※）又は令和9年3月までに資格を取得する見込みの者で、令和8年9月末日において、施設における相談援助業務の実務経験を5年以上有する者	昭和39年4月2日以降に生まれた者	日本国籍を有する者
--	-------------------	-----------

（注1）児童福祉司の任用資格を取得する見込みの者は、取得できなかった場合、この試験に合格しても採用される資格を失います。

（注2）「施設」とは、社会福祉士及び介護福祉士法第7条第4号又は精神保健福祉士法第7条第4号の厚生労働省令で定める施設のことをいいます。

（注3）「相談援助業務」とは、該当する施設における相談、指導業務、生活支援業務、ケースワーク等の業務を指します。

（注4）「実務経験」とは、該当する施設において6か月以上継続して就業していたこと（1週間の所定労働時間が30時間以上のものに限る。）をいいます。実務経験が複数ある場合は、同一施設で6か月以上継続して勤務したものについて通算することができますが、同一期間内に複数の施設に勤務した場合は、いずれか一つに限ります。

なお、最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

（注5）この試験を受けられない者

地方公務員法第16条に該当する者

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 福岡県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【参考】※児童福祉司の任用資格を有する者とは、次の各号のいずれかに該当する者をいいます。

(児童福祉法第13条第3項)

- 一 児童虐待を受けた児童の保護その他児童の福祉に関する専門的な対応を要する事項について、児童及びその保護者に対する相談及び必要な指導等を通じて的確な支援を実施できる十分な知識及び技術を有する者として内閣府令で定めるもの
- 二 都道府県知事の指定する児童福祉司若しくは児童福祉施設の職員を養成する学校その他の施設を卒業し、又は都道府県知事の指定する講習会の課程を修了した者
- 三 学校教育法に基づく大学又は旧大学令に基づく大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者（当該学科又は当該課程を修めて同法に基づく専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）であって、内閣府令で定める施設において一年以上相談援助業務（児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務をいう。第八号及び第六項において同じ。）に従事したもの
- 四 医師
- 五 社会福祉士
- 六 精神保健福祉士
- 七 公認心理師
- 八 社会福祉主事として二年以上相談援助業務に従事した者であって、内閣総理大臣が定める講習会の課程を修了したもの
- 九 第二号から前号までに掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者であって、内閣府令で定めるもの

3 試験日・試験地・試験場

試験	試験日			試験地・試験場
第1次試験	11月15日(日)	入室時間	9:00～9:30	〔福岡市〕 福岡県吉塚合同庁舎 (福岡市博多区吉塚本町13-50) 〔東京都〕 全国町村会館 (東京都千代田区永田町1丁目11-35)
		説明	9:30～10:00	
		専門試験	10:00～11:30	
		説明	12:20～12:30	
		論文試験	12:30～14:00	
第2次試験	12月中旬 ※土曜又は日曜を予定。 第1次試験合格発表後、ホームページ(表紙のURL参照)に掲載します。郵送による個別の通知はありません。			福岡県吉塚合同庁舎 (福岡市博多区吉塚本町13-50)

(注1) 試験時間中は携帯電話を含む全ての電子機器及び耳栓の使用を一切禁止します。また、計時以外の機能がある時計(スマートウォッチ等)の試験場内持込みも禁止します。

(注2) 申込後に受験地を変更することはできません。

(注3) 試験場には駐車できません。

(注4) 身体障がいなどのため、車イスを使用されるなど受験に際して配慮を希望する方は、「受験時の配慮事項等」欄に、その内容を記載してください。

(注5) 第1次試験当日の緊急連絡先は、試験前日から福岡県ホームページ(表紙のURL参照)に掲載します。

4 試験の方法

試験	試験種目(配点)	試験の内容
第1次試験	専門試験(100)	専門的知識等の能力についての記述式による筆記試験
	論文試験(100)	専門的知識等の理解力、論文構成力等の能力についての筆記試験
第2次試験	人物試験(120)	人柄等についての個別面接及び適性検査による試験
	受験資格等の調査	受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等についての調査

(注1) 一定の基準に満たない試験種目がある場合は、総合得点にかかわらず不合格となります。

(注2) 最終合格は第2次試験の結果に基づき決定します。原則として、第1次試験の結果は反映されません。

5 合格者の発表

	時 期	発 表 方 法
第1次合格者発表	11月下旬	合格者の受験番号は、合格発表から1週間、福岡県人事委員会事務局前廊下に掲示するとともに、福岡県職員採用試験ホームページ（表紙のURL参照）にも掲載します。また、 <u>最終合格者には郵送で通知します。第1次試験合格者に郵送による個別の通知はありません。第2次試験の案内は、ホームページをご確認ください。</u>
最終合格者発表	12月下旬	

（注1）電話により可否の確認をされる場合は、発表当日は17時から17時45分まで、発表日の翌日からは8時30分から17時45分までの間に人事委員会事務局任用課へお問合せください。

（注2）最終合格者に郵送する合格通知は、郵便事故などのため延着、不着となる場合もありますので、掲示場所などで確認してください。

また、合格通知が3日たっても届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課へ連絡してください。

（注3）最終合格者が辞退した場合、第2次試験の結果に基づき、追加合格を決定する場合があります。

6 合格者の採用

合格者の採用は、原則として令和9年4月1日以降の予定で、任命権者（知事）が行います。

なお、児童福祉の業務に従事するに当たり、令和8年12月25日施行予定のこども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、児童福祉の業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、人事委員会や任命権者は予め、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

7 受験手続

申込みはインターネット（電子申請）に限ります。（受験票印刷時にプリンタが必要です。）

（インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、10月13日（火）13時までに福岡県人事委員会事務局（4ページ参照）にご連絡ください。）

なお、申込後に試験の職種を変更することはできません。

受 付 期 間	申 込 方 法	受験票について
10月9日(金) 9時から 10月22日(木) 17時まで ○受付初日、最終日以外は、24時間いつでも受け付けます。 (申請システムの計画停止がある場合があります。) ※申込みは受付期間中に正常に到達したもののみ受け付けます。 予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。 ※インターネットによる申込方法の詳細は、福岡県のホームページの「福岡県職員採用試験」内、「インターネット受験申込みについて」でご確認ください。	手続きは、福岡県のホームページのトップページ「注目ワード」内、「電子申請」を選択して、「ふくおか電子申請サービス」のページで行ってください。  【まずはじめに・・・】 ①「ふくおか電子申請サービス」のページの右上「利用者登録はこちら」から「利用者登録」を行ってください。 ※登録方法は、「ふくおか電子申請サービス」のページの左上「初めて利用する方へ」をご確認ください。 【受付期間中】 ②「ふくおか電子申請サービス」のページ、「申請先の選択」で「福岡県」をクリックし、「キーワードで絞り込む」の検索窓に、「福岡県職員採用試験受験申込み5（選考試験・後期）」と入力して、試験名を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。 ③申込データが到達すると、返信される「【電子申請】申請受付のお知らせ」メールに「<u>受付番号</u>」が記載されています。受験番号の確認に必要ですので、<u>必ず番号を控えてください。</u> ④データ到達から土曜・日曜・祝日を除いて3日以内に「【電子申請】審査完了のお知らせ」メールが送信されます。 もし3日を過ぎても当該メールが届かない場合は、再度申請する前に福岡県人事委員会事務局任用課に必ず連絡してください。なお、申請データの状況は「ふくおか電子申請サービス」のページからログインすることで確認できます。	<u>受験票は郵送しません。</u> 次の方法により作成し、試験当日に持参してください。 ①福岡県のホームページの「福岡県職員採用試験」内、「各種試験情報」の「選考（前期・後期）」から、受験票の様式をダウンロードしてプリンタで印刷してください。 ②印刷した様式に必要な事項を記入し、<u>写真を貼ってください。</u> なお、受験番号は福岡県のホームページの「福岡県職員採用試験」内、「各種試験情報」の「選考（前期・後期）」に掲載します。 ③受験票様式は受験票と受験番号票で構成されていますので、それぞれ切り離して試験当日に<u>両方持参してください。</u>（受験票は当日回収します。） ※受験票の様式及び受験番号は11月6日（金）頃から掲載します。

（注1）申込書等に記載された個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

（注2）受験資格の確認のため、申込データのほかに、書類等の写しを提出していただく場合があります。

8 給与

初任給は、採用される方の経歴等を勘案のうえ決定されます。例えば、採用時の年齢が28歳で大学卒業後施設における相談援助業務の実務経験が6年に達した方が、児童相談所に勤務し児童福祉司の業務に従事する場合は295,000円程度、それ以外の業務に従事する場合は279,000円程度の給与が支給されます。このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、期末・勤勉手当（ボーナス）が1年間に約4.65月分支給されます。

ただし、60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給与の月額は7割水準となります。（採用日（4/1）に60歳に達している場合も同様）

また、これらの額は条例などの改正により変更になることがあります。

9 試験結果の情報提供

この試験の結果については、口頭により情報提供を求めることができます。（下表参照）

受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証、マイナンバーカード（個人番号カード）※等）を持参のうえ、提供場所にお越しください。

なお、電話、はがき等により提供を求めることはできません。

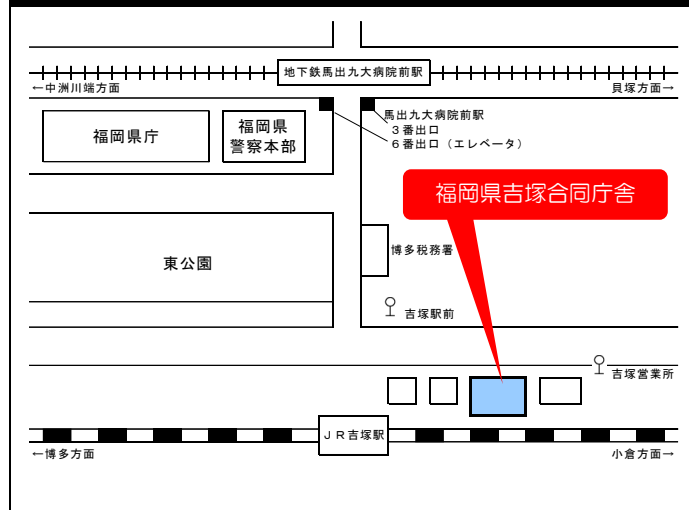
試験	提供を求めることができる人	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験 第2次試験	受験者本人	順位、総合得点及び試験種目別得点	各試験の合格発表日の翌日から3か月間	福岡県人事委員会事務局

※マイナンバー「通知カード」は本人確認書類として利用できません。

試験場案内

福岡会場

福岡県吉塚合同庁舎



〔所在地〕福岡市博多区吉塚本町13-50

〔交通手段〕JR 鹿児島本線：吉塚駅から徒歩3分

地下鉄箱崎線：馬出九大病院前駅から徒歩10分

西鉄バス：吉塚駅前又は吉塚営業所から徒歩2分

※福岡会場は敷地内禁煙です。

東京会場

全国町村会館



〔所在地〕東京都千代田区永田町1-11-35

〔交通手段〕東京メトロ：永田町駅から徒歩1分

赤坂見附駅から徒歩8分

※東京会場は指定場所以外禁煙です。

この試験に関するお問合せは下記まで

福岡県人事委員会事務局任用課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7（福岡県庁3階）

〔問 合 せ〕 T E L 092-643-3956

F A X 092-643-3960

電子メール saiyo@pref.fukuoka.lg.jp

〔ホームページURL〕 <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/saiyo.html>

